

平成23年11月26日  
公立大学法人 横浜市立大学  
附属市民総合医療センター医事課

## 個人情報等の紛失について

平成23年11月25日（金）、公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター医事課職員（30代、女性）が、個人情報等が含まれる書類をタクシーの車内に置き忘れ、紛失しました。

## 1 紛失した書類等

医療ソーシャルワーカーの対応状況を記載した書類 A4サイズ 21枚  
(うち個人情報の記載のあるもの7枚)

※クリアファイル（透明色）に入れた状態

## 2 書類に記載された個人情報

患者様の名前・年齢 (49名分)

## 3 経過・対応

11月24日（木）

自宅にて資料作成の作業を行うため、紛失した書類を当該職員が自宅に持ち帰った。

11月25日（金）

8時30分 当該職員がカバンに書類を入れ、自宅近くからタクシーに乗車した。

8時50分 当該職員が当院前にてタクシーを降車した。

9時50分頃 当該職員が手元に書類がないことに気づき、探し始めて、タクシー料金を支払う際に一旦カバンから書類を取り出し、そのまま座席シートに置き忘れたことを思い出したため、直ちに上司へ報告した。

市内及び近郊のタクシー会社（約90社）へ拾得物について照会した。

11時30分 南警察署へ遺失物届を提出した。

※26日（土）15時現在 発見されておられません。

## 4 原因

個人情報を含む書類の持ち出しについては、院外への持ち出しが原則禁止とされているにも関わらず、当該職員の個人情報の取り扱いに対する認識が甘く、持ち出してしまったため

## 5 今後の対応

個人情報の取り扱いについて、本学の「個人情報に関する事務取扱いについて（通知）」ほか諸規程を遵守させ、院外へ持ち出しをする際には、必ず個人情報保護責任者（課長等）の承認を得ることを再度徹底します。

## お問い合わせ先

公立大学法人 横浜市立大学附属市民総合医療センター医事課長 鹿島田 雅人 Tel 045-253-5311

※本日（26日）18時まで在席しております。

# 公立大学法人横浜市立大学記者発表資料

平成 23 年 11 月 28 日  
公立大学法人 横浜市立大学  
附属市民総合医療センター医事課

## 個人情報等の紛失について（続報） 【平成 23 年 11 月 26 日記者発表分】

平成 23 年 11 月 25 日（金）に当院職員が個人情報等を紛失したことは、すでに 11 月 26 日（土）に発表したところです。

この件につきまして、11 月 27 日（日）12 時 30 分頃に磯子警察署から拾得物の届出があったとの連絡が当院にあり、直ちに当該職員と上司が磯子警察署に出向き、紛失した書類一式であることを確認の上、回収しましたので御報告します。

なお、当該書類については、タクシー会社の運転手が発見し、タクシー会社を経由して警察署に届けられたとのことです。

お問い合わせ先
公立大学法人 横浜市立大学附属市民総合医療センター医事課長 鹿島田 雅人 Tel 045-253-5311



[HOME](#) > [大学紹介](#) > 人事情報

## 人事情報

平成23年12月13日

### 教職員の懲戒処分

標記について、次のとおり懲戒処分を行いました。

#### 1 被処分者及び処分内容

所属	年齢	性別	処分日	内容
附属市民総合医療センター管理部医事課	30歳代	女	12月13日	戒告

#### 2 処分理由

当該職員は、個人情報が含まれる書類について、個人情報保護責任者の承認を得ることなく、病院外へ持ち出し、紛失しました。

#### 3 再発防止の取り組み

法人における個人情報の取り扱いについては、「横浜市個人情報の保護に関する条例」が適用され、個人情報を自宅へ持ち帰ることは、「個人情報の適正な管理に関する取扱要領」に基づく「個人情報に関する事務取扱について(通知)」において、原則禁止されていることを全職員に再度周知するとともに、止むを得ず病院外へ持ち出す場合には、個人情報保護責任者の承認を得ることを再度徹底します。

<連絡先> 企画総務部人事課長 石内 電話 787-2006